

補助金調書

補助金名	区青少年育成協議会補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部青少年健全育成課 (TEL 092-711-4188)			
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	東区青少年育成協議会		区分	その他の補助金			
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助目的を達成し得る団体が同団体のみであるため。							
補助開始年度	不明	年度	経過年数	不明	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 地域における青少年の非行防止及び健全育成を図ること。 【対象事業】 当該団体が実施する青少年育成推進事業。							
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回			
終期を延長する理由	当該団体の活動は、本市の青少年の健全育成に寄与しており、かつ、事業の性質上継続的な取り組みが必要であることから、補助金の継続が必要であると認められるため。							
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【対象経費】 交付対象事業の実施に要する経費。ただし、以下の経費は補助対象外とする。 (1)人件費 (2)活動内容自体の委託費 (3)食料費。ただし、事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代、懇談費等は必要最小限の範囲で補助対象とする。 (4)上記のほか、補助対象経費とすることが適当でないと区長が認める経費 【算定方法】 年額750,000円を上限とし、予算の範囲内で決定。						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		1 件		1 件		1 件	
450 千円		442 千円		401 千円		490 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	青少年健全育成講演会, 生徒指導懇談会, 校区啓発活動							
補助金交付 による効果	地域において青少年健全育成事業を行うことで、本市青少年の健全育成に寄与している。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。